

「市立芦別病院のあり方についての答申（案）」の修正案

3 市立芦別病院のあり方

(1) 病床規模【一部修正：6ページ 上から7行目】

修正案	現 行
<p>また、現状の病床利用率を踏まえて、19床以下となる診療所化も含めた、許可病床の更なる返上についても検討したが、現時点においてこれ以上病床規模を削減する必要性やメリットは乏しいこと、また市内民間医療機関における減床の動きなど不透明な要素があること、さらには許可病床の返上はいつでもできるが、いったん返上した病床を増やすのは困難であることなどを踏まえて、許可病床は一般・療養合わせて100床とすることを再確認し、稼働病床数については内部で検討する必要があるとした。</p>	<p>また、現状の病床利用率を考え、許可病床の更なる返上についても議論したが、将来の状況はまだ不透明であるため、許可病床は100床とし、稼働する病床数は内部で検討する必要があるとした。</p>

(2) 経営形態【全部修正：6ページ 下から14行目】

修正案	現 行
<p>市立芦別病院は、現在、地方公営企業法の一部適用によって運営されているが、経営改善を着実に実行していく体制の強化を図るため、経営形態の見直しを検討した。具体的には、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度、民間譲渡を検討し、事務局からは道内における見直し事例や、全国的な成功事例などの情報提供があった。</p> <p>本委員会では、今後も市立芦別病院が地域の中核病院として安定的に地域医療を提供する役割を果たしていくべきであること、また今後に向けては中空知医療圏における公立病院の再編・統合の議論や取り組みを加速させることが極めて重要であるとする立場から、市の関与が限定的になる指定管理者制度の導入や民間譲渡は今回除外した。</p> <p>他方で、診療報酬改定や新たな医療政策への人事面などへの迅速な対応や経営責任の明確化を図る必要があることから、まずは地方公営企業法全部適用に移行することが望ましいと考える。と同時に、広域的な再編・統合の機運を醸成していく中で、中空知医療圏全体で、より一層の迅速かつ一元的な対応が可能になる地方独立行政法人に移行し、経営統合を図ることも視野に入れるべきである。</p>	<p>市立芦別病院は、現在、地方公営企業法の一部適用によって運営されているが、考えられる経営形態として、地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度、民間譲渡が挙げられ、事務局からは道内における見直し事例や、全国的な成功事例などの情報提供があった。</p> <p>以上を踏まえて、本委員会としては、診療報酬改定や新たな医療政策への人事面などへの迅速な対応や経営責任の明確化を図るためにも地方公営企業法全部適用が望ましいと考える。</p> <p>なお、今後、中空知医療圏における再編・統合の議論や実施に向けては、全部適用の方がスムーズに進めやすいことも考えられる。</p>

4 附帯意見

(1) 将来を見据えた検討について【全部修正：9ページ 上から3行目】

修正案	現 行
<p>本委員会は本答申を持ってその役目を終えるが、市立芦別病院が置かれている状況は大変厳しく、本答申で提言した諸事項については着実に実行していくとともに、今後も病床数の見直しをはじめ、市立芦別病院の内部状況や外部環境の変化に応じて、経営改善に必要な見直しを不断に行うことが求められる。</p>	<p>本委員会は本答申をもってその役目を終えるが、答申を受けて策定される方針のうち病床規模については、周辺の環境や人口動態を注視し、適時見直すこと。</p>

(2) 診療所化について【現行のまま：9ページ 上から6行目】

修正案	現 行
<p>※「3 市立芦別病院のあり方」の「(1) 病床規模」の修正案で、「診療所化も含めた検討」という形で触れたが、この「(2) 診療所化について」は、現行のままとする。</p>	<p>市の第6次総合計画策定の基礎調査資料である市民アンケートの結果、平成30年11月から12月にかけて実施された市民説明会において、市民の一部からは、「診療所にすべき」との意見があった。しかし、そもそも診療所とは、医療法第1条の5第2項において、「…患者を入院させるための施設を有しないもの又は19人以下の患者を入院させるための施設を有するもの…」と規定されていることから、現在、月平均70名程度が入院していること、また、市内の医療資源が乏しい中、更に減少することも予想されるため、このことを踏まえると現時点では現実的ではないため、本委員会としては、あり方の検討の選択肢として「診療所化」は除外した。</p>

(3) 中空知医療圏における再編・統合について【全部修正：9ページ 下から4行目】

修正案	現 行
<p>芦別市だけではなく、中空知医療圏全体の今後の人口減少を考えたとき、それぞれの自治体が個々の自治体病院を運営することが困難になる時期が、早晚やってくることを予想される。それゆえ、市立芦別病院としての経営改革や経営改善に取り組むことと並行して、できるだけ速やかに中空知医療圏の公立病院の再編・統合の協議を他の自治体との間で開始し、実現を目指すべきであり、道や国に対しても積極的に調整役を果たすよう要請すべきであることを申し添える。</p>	<p>芦別市だけではなく中空知医療圏の今後の人口推計を考えると、それぞれの自治体で個々の自治体病院を運営するのが困難な時期が来ることが予想されるため、早い時期から中空知医療圏での病院の再編・統合を議論する必要があることを申し添える。</p>